



平成 23 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 山陰合同銀行
代 表 者 名 取締役頭取 久保田 一朗
コ ー ド 番 号 8 3 8 1 東証第 1 部
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 青山 隆一
(T E L 0852-55-1000)

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしました。なお、平成 23 年 6 月 24 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しましたので、あわせてお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当行普通株式 |
| 2. 取得期間 | 平成 23 年 8 月 1 日～平成 23 年 8 月 25 日 |
| 3. 取得した株式の総数 | 742,000 株 |
| 4. 株式の取得価額の総額 | 427,488,000 円 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における信託方式による市場買付 |

(ご参考)

- 平成 23 年 6 月 24 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得対象株式の種類 当行普通株式
 - 取得する株式の総数 1,500,000 株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.90%)
 - 株式の取得価額の総額 10 億円 (上限)
 - 取得期間 平成 23 年 7 月 1 日から平成 23 年 8 月 25 日まで
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 1,500,000 株
 - 株式の取得価額の総額 886,410,000 円

以 上